

## 【見えない部分の“杜撰工事”も検証を！】

<2016.4.29 記>

2016.3.29 東北電力は、東電・柏崎刈羽6（KK6）で2015.9明らかになったケーブル不適切敷設問題に関する2016.1.6規制庁の‘中央制御室床下での安全系・非安全系のケーブル分離不十分は問題’との見解に“シブシブ”従い、「女川2，3号機については、…中央制御室床下には火災感知器は設置しておらず，運転員が異常を認識したとしても，直ちに出火源を特定し消火を行うことは困難であると考えられることから，今後，新規制基準への対応の中で，中央制御室床下の構造を踏まえた設備面の対策を強化していく。」と規制委へ報告し、幕引きを図ろうとしています。

表1 中央制御室床下の分離板・ケーブル敷設状況調査結果

項目	女川1号機 <sup>(注1)</sup> (添付資料-3-1)	女川2号機 (添付資料-3-2)	女川3号機 (添付資料-3-3)	東通1号機 (添付資料-3-4)
分離板				
分離板無し数	—	69枚(8枚)	12枚(2枚)	8枚(0枚)
破損・欠損等の分離板数	—	56枚(7枚)	26枚(3枚)	6枚(0枚)
ケーブル				
安全系を複数跨ぐケーブル	—	14本	3本	0本

(注1) 女川1号機の中央制御室床下は分離板にて分離する構造ではないため分離板はない。また、ケーブル処理室の調査結果は表2現場ケーブル敷設状況調査結果に含める。

( ) : 安全系ケーブルの区分間の分離に影響を及ぼす可能性のある分離板を示す。

(隣接する安全系区分間の分離板の未設置、破損、欠損等)

確かに、KK6を教訓にケーブル分離については修正＝安全性が増すものと思われ‘よかったよかった’ですが、そもそも「分離板無し」や「破損・欠損」（大半は作業員による“故意の穴あけ”と思われる）をもたらしたのは建設時・改修時の“杜撰工事”にあることは明らかで、それはケーブル工事だけに限らないのではないのでしょうか。特に目に見えない部分・検証困難な箇所（建屋内部等）の工事が“設計通り”に行なわれているのかどうか、改めて検証する必要があるのではないのでしょうか。



今年2月の定期報告で東北電力は、「地震発生当時に2号機の使用済燃料プールに

貯蔵されていた新燃料（全72体）について外観点検を実施していたところ、燃料集合体1体の上部タイプレート上面に微細な異物が付着していることを発見…（平成28年2月24日）。その後も、燃料集合体の…外観点検を実施した計30体のうち2体について、上部タイプレートやスペーサに微小な異物が計3個付着していることを発見」（下線筆者）したとして、また「地震発生当時に2号機の原子炉に装荷していた燃料集合体については、平成25年8月7日に、燃料集合体1体の第7スペーサ表面に微細な異物が付着していることを発見…（平成25年9月10日お知らせ済み）」（同）したと述べています。後者（使用中燃料）については、（前者の新燃料への異物付着に鑑みれば）原子炉内ではなくプール移送後に異物が付着した可能性が高いと思われませんが、原子炉建屋最上階の“開放空間”にあるプール水の管理・異物混入防止すら（おそらく福島事故後の緊張感を持った状態で作業にあたっている？）現在でも徹底できていないのに、安全神話全盛期の建設時（89-94）の目に見えない部分の工事がすべて十全に行なわれたと考えることはできません。

現在の熊本・大分の地震では、繰り返しの強振動による家屋へのダメージ蓄積・倒壊などが注目されていますが、前号『鳴り砂』で指摘した2号機原子炉建屋のひび割れ・耐震性劣化（塑性域移行）問題や1号機配管の弾性限界超過問題などに加えて、「検討会」では過去（建設時の工事）にも遡った徹底した検証を行なってもらいたいと思います。

<了>